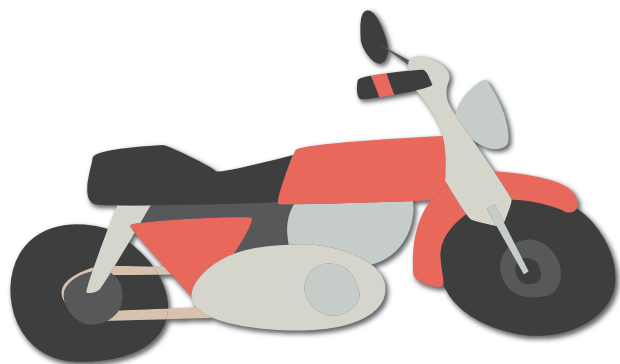


自動二輪車免許 入校のご案内



入校手続き

入校資格

- 普通二輪車 満16歳以上
 - 大型二輪車 満18歳以上
- ※お誕生日の1ヶ月前から入校することができますが、普通二輪車は16歳、大型二輪車は18歳のお誕生日を迎えるまでは卒業検定を受験することができません。
- 視力 片眼0.3以上、両眼0.7以上（眼鏡等使用可）
 - 色別 赤、青、黄色の識別がはっきりできる

入校に必要なもの

- 運転免許証（他の運転免許証をお持ちの方）
- 本籍地の記載された住民票1通（個人番号の記載がないもの）
- 上記の他にご本人様を確認できる書類（下記のいずれかのもの）
健康保険の被保険者証、住民基本カード、パスポート、その他の書類（学生証等）
- 認印
- 教習料金（卒業までの総合計）
※納金をご希望のお客様はお問い合わせください。
- 写真 3cm×2.4cm
無背景、無帽の写真4枚（入校時2枚）
※当校で撮影できます。571円（税込616円）
※インターネットより仮申し込みをされますと写真代をサービスいたします。
- 入校申込書（必要事項を記入し署名、捺印の上、ご持参ください）
※未成年者の方は保護者様の同意、署名及び捺印が必要となります。
※視力等の検査がありますので、ご本人様が**入校日の前日までに**入校手続きにお越しください。
※事前に二輪車の引き起こしや取りまわし等の審査を実施いたします。（長ズボン、スニーカー等でお越しください）
※定員制としており、**すぐに入校いただけない場合がございます。**
詳細は、お問合せください。

入校日

- 週により曜日が異なります
- ※つくば自動車学校「カレンダー」にてご確認ください。

受付時間

- 9:00~17:00（休校日を除く）

休校日

- 金曜日、祝日、お盆、年末年始

教習時間

- 9:00~19:50

教習期限・卒業検定期限

- 9ヶ月以内に教習を終了させてください
教習終了後3ヶ月以内に卒業検定に合格してください
※各期限を過ぎると受けた教習が無効になります。

料金案内

大型二輪車料金表

単位：円

教習車	MT車					
	免なし・原付	普通・準中型	MT普通自二	AT普通自二	MT小型自二	AT小型自二
所持免許	36h	31h	12h	16h	20h	24h
最短技能教習 時限数	26h	1h	—	—	—	—
学科教習 時限数	263,900	185,300	102,400	119,200	136,000	152,800
卒業までの 総合計	285,012	200,124	110,592	128,736	146,880	165,024

※卒業までの総合計には、入学金・適性検査料・教材費・学科教習料・技能教習料・効果測定料・卒業検定料・証明書料等の規定費用が含まれております。

追加料金

- 追加技能教習料：1h 4,200円（税込4,536円）
- 再卒業検定料：1回 6,500円（税込7,020円）

普通二輪車料金表

単位：円

教習車	MT車		AT車		AT小型限定車	
	免なし・原付	普通・準中型	免なし・原付	普通・準中型	免なし・原付	普通・準中型
所持免許	19h	17h	15h	13h	9h	8h
最短技能教習 時限数	26h	1h	26h	1h	26h	1h
学科教習 時限数	183,000	118,000	168,200	103,200	146,000	84,700
卒業までの 総合計	197,640	127,440	181,656	111,456	157,680	91,476

※卒業までの総合計には、入学金・適性検査料・教材費・学科教習料・技能教習料・効果測定料・卒業検定料・証明書料等の規定費用が含まれております。

追加料金

- 追加技能教習料：1h 3,700円（税込3,996円）
- 再卒業検定料：1回 6,500円（税込7,020円）

※料金につきましては、予告なく変更する場合がございます。

交通のご案内



公認 普通自動車免許/普通・大型二輪車免許

つくば自動車学校

茨城県つくば市高見原3丁目16-1

TEL 029-874-8599

FAX 029-874-8598

URL <http://www.tsukuba-ds.com/>

E-mail info@tsukuba-ds.com



0120-918-245

携帯電話・PHSからご利用になれます

入校申込書

つくば自動車学校長 殿

※必要事項を記入し、該当する項目に○印を付けてください。※裏面の各項目をご確認の上、署名・捺印ください。

フリガナ					住所 (〒 _____)
氏名					
生年月日	昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (満 _____ 歳)	性別	男・女		
連絡先	携帯 _____	自宅 _____			
希望車種	1 普通車 MT	2 普通車 AT	3 普通車ペーパードライバー教習 (MT・AT)	4 大型二輪 MT	
	5 普通二輪 MT	6 普通二輪 AT	7 小型二輪 AT	8 限定解除 (普通 AT・二輪車)	
普通車プラン選択	1 通常プラン	2 短期プラン	3 オーダーメイドプラン	4 土日プラン	5 マイプラン
	※ 2～5 のプランについては卒業までの費用の他に別途料金がかかります。また、定員制のためご希望に添えない場合があります。				
職業	1 高校生 (_____ 高校)	2 大学生 (_____ 大学)	3 専門生	4 短大生	
	5 会社員	6 公務員	7 自営業	8 主婦	
	9 バイト	10 医師・看護師	11 フリーター	12 その他	
本校を選んだ理由	1 卒業生・友達の紹介	2 家族の勧め	3 自宅から近い	4 ハガキを見て	
	5 チラシを見て	6 ホームページを見て	7 送迎バスが利用できる	8 取次所の案内を見て	
	9 自動車学校の職員が説明に来てくれた	10 自動車学校の職員に知人がいた	11 その他		
病気の症状等申告欄	※障害等のある方は、必ずお申し出ください。(手・足・目・耳・精神病・てんかん等) 該当する方は事前にご相談ください。(運転適性相談窓口 免許センター適性試験係 TEL 029-293-8811)				
	※別紙(病気の病状等申告票)にご記入ください。				
受験資格に関する申告欄	1. はじめて運転免許を取得しようとする方にお伺いします <input type="checkbox"/> 交通事故、交通違反歴はありません <input type="checkbox"/> 過去3年以内に無免許運転が _____ 回・交通事故が _____ 回あります				
※該当する項目に☑と回数を記入してください。	2. 運転免許の取り消しを受けたので、改めて運転免許を取得しようとする方にお伺いします <input type="checkbox"/> 処分を受けてから、交通事故、交通違反歴はありません <input type="checkbox"/> 欠格期間内に無免許運転が _____ 回・交通事故が _____ 回あります <input type="checkbox"/> 欠格期間後に無免許運転が _____ 回・交通事故が _____ 回あります ※欠格期間 _____ 年(経過した・経過しない) ※取消処分者講習を(受けた・受けてない)				
	3. 運転免許が失効したので、運転免許の取り直しをしようとする方にお伺いします <input type="checkbox"/> 交通事故、交通違反歴はありません <input type="checkbox"/> 免許の有効期間中に行政処分が _____ 回 処分を受けていない交通違反が _____ 回・交通事故が _____ 回あります <input type="checkbox"/> 免許を失効してから無免許運転が _____ 回・交通違反が _____ 回あります (その時、免許の失効を知って(いた・いない)) 免許の失効は、平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日です				
	4. 運転免許(普通・自二・原付・その他)を持っている方にお伺いします <input type="checkbox"/> 交通事故、交通違反歴はありません <input type="checkbox"/> 過去3年以内に無免許運転が _____ 回・交通違反が _____ 回・交通事故が _____ 回あります				
	応急救護免除有無 医師・看護師など応急救護処置が免除となる資格をお持ちの方はお申し出ください(_____ 免許)				

上記申告内容に相違ありません。また裏面各項目について承諾し

本人(同意します・同意しません) ※未成年者の場合は保護者様もお願いいたします。(同意します・同意しません)

教習料金を添えて申し込みます。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 本人署名 _____ 印

保護者署名 _____ 印

適性検査	視力(裸眼・眼鏡)		視野		色彩識別	聴力	筆談等の希望	
	右	左	両	右	左	両	適・否	適・否
確認書類	1. 免許証		2. 住民票		健康保険証・住基カード・パスポート・その他(学生証等)(_____)			
教習生番号			管理者印		取扱管理者印		取扱担当者印	

個人情報の取扱いについて

1. つくば自動車学校（以下「当校」という。）は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
2. 当校が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。法令に基づく場合を除いては、その他の目的に利用することはありません。
 - (1) 当校で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - (2) 当校で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - (3) 当校で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - (4) 当校が行う、当校事業に関するアフターサービス・各種イベント・キャンペーンや交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
 - (5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
3. 当校は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供いたしません。
4. 当校は、保有する個人データについて、正確かつ最新の内容に保つよう努め、個人データの漏えい、紛失等のないよう万全を尽くしています。また、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託等を行う場合においても委託先等に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めています。
5. お客様の個人情報の開示（確認）又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当校の定める書面により受付いたします。その際、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意ください。なお、開示に際しては500円を手数料としてお支払いいただきます。
6. 個人情報の取扱いに関するお問合せ先は、次のとおりです。

茨城県つくば市高見原3丁目16-1 つくば自動車学校 「苦情・相談窓口」 電話 029-874-8599

普通車プラン選択について

1. 所持できる技能予約数は通常プラン2時限、その他のプランについては、卒業まで予約を取ることができます。
2. 通常プランについては、規定の教習時限数を超過した場合及び修了検定・仮免許試験・卒業検定に不合格となった場合は超過料金がかかります。
3. 2～5のプランについては、予定の教習を受けなかった場合、やむを得ない理由等により教習が受けられない場合は日数が延長されます。また、規定の教習時限数を超過した場合及び修了検定・仮免許試験・卒業検定に不合格となった場合は日数が延長され、この場合には超過料金がかかります。
4. 2～4のプランについては、自己都合により予定表の組直しを希望される場合は、別途手数料がかかります。

中途解約について

1. 入校手続き後、教習開始前に退校される場合は、既に利用済みの料金は返金いたしません。この場合別途解約手数料をいただきます。
2. 教習開始後に退校される場合は、まだ受けていない教習料金、検定料金を返金いたします。なお、既に受講済みの料金、入学金は返金いたしません。この場合別途解約手数料をいただきます。
3. 法により定められた教習期限等を越えた場合は、まだ受けていない教習料金、検定料金を返金いたします。既に受講済みの料金、入学金は返金いたしません。
4. 転校を希望する場合は、まだ受けていない教習料金、検定料金を返金いたします。既に受講済みの料金、入学金は返金いたしません。この場合別途転校手数料をいただきます。

※料金の詳細については、お問合せください。☎0120-918-245

誓約事項

1. 教習所の秩序を乱すような行為（暴言・暴行・傷害・脅迫・飲酒・卑劣な行為・他のお客様への迷惑行為、無免許運転その他これに準ずる行為）を行った場合については、退校等の処分を受けても異議は申しません。この場合、すべての料金は返金いたしません。
2. 教習期限、9ヶ月以内（審査は3ヶ月）に教習が終了しない場合、卒業検定期限3ヶ月以内に検定に合格しない場合受けた教習が無効となっても異議は申しません。
3. 休校日、年末年始、お盆その他やむを得ない事由が発生した場合は、休校させていただきます。また、台風・積雪等により教習・検定の実施が危険であると認められた時は、教習・検定を中止させていただきます。この場合指示にしたがい異議は申しません。
4. 教習中に発生した事故等により死傷した場合は、自動車損害賠償責任保険に定める範囲以内での賠償となることに異議は申しません。
5. 二輪車及び原付技能教習中に負傷した場合は、応急手当を行います。ただし医療費は自己負担となることに異議は申しません。
6. 不慮の事故やストレス等により身体及び妊娠中の胎児への影響があっても責任の追及はいたしません。
7. 教習中に教習料金等が改定された場合、新料金が適用されても異議は申しません。
8. 技能教習の予約を当日に無断でキャンセルした場合、3,000円（税込）予約時間の1時間以内にキャンセルした場合、500円（税込）のキャンセル料を支払うことに異議は申しません。
9. 在学中に交通違反、交通事故があった場合、速やかに申し出ます。
10. 運転に支障のある状況等が発生した場合、速やかに申し出ます。

病気の症状等申告票

仮免許、本免許の申請時には質問事項に回答を求められます。また、虚偽の記載をして提出したときには罰則が適用されます。

下記内容に該当する場合には、免許の拒否、保留の対象となる場合がありますので「はい」に該当する事項があるような場合には、入校前に運転適性相談窓口にご相談されますようお願い致します。

次の事項について、該当する□にレ印を付けて回答してください。※提出しない場合は、手続きができません。

- 1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う病状を含みます。）
を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。 はい いいえ

- 2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、
一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。 はい いいえ

- 3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、
日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となっ
たことがある。 はい いいえ

- 4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
・飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日
以上続けたことが3回以上ある。
・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けている
にもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。 はい いいえ

- 5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう
助言を受けている。 はい いいえ

つくば自動車学校校長殿

申告事項の説明を受け、上記のとおり回答します。

令和 年 月 日

回答者署名

印